

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人・求職者の申込みを受理した時以降、 求人・求職者に提供する紹介サービス	成功報酬：職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後 1 年間に支払われる賃金（内定書や労働条件 通知書等に記載されている額）の <u>50 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対 する専門的な相談・助言	成功報酬：職業紹介が成功した場合、当該求職者の 就職後 1 年間に支払われる賃金の <u>5 %</u> 手数料負担者は 求人者 とします。

※上記手数料には、消費税は含まれておりません。別途加算になります。

許可番号

株式会社 LUCIDO

大阪府大阪市西区九条二丁目 7 番 17 号